

速水発条株式会社 行動計画

従業員がその能力を発揮すると共に仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和3年1月1日～令和7年12月31日

2. 内容

目標1：男性従業員に対して、育児休業制度の周知および取得促進を図る。

<対策>

事業所内の掲示板を利用して従業員への周知・啓発を実施する。

目標2：小学校就学前の子を養育する従業員が請求すれば、所定外労働時間を免除する。

<対策>

事業所内の掲示板を利用して従業員への周知・啓発を実施する。

目標3：小学校就学前の子を養育する従業員に対して、半日看護休暇制度の周知を図る。

<対策>

事業所内の掲示板を利用して従業員への周知・啓発を実施する。

以上

速水全舞株式会社 行動計画

従業員がその能力を発揮すると共に仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和3年1月1日～令和7年12月31日

2. 内容

目標1：男性従業員に対して、育児休業制度の周知および取得促進を図る。

<対策>

事業所内の掲示板を利用して従業員への周知・啓発を実施する。

目標2：小学校就学前の子を養育する従業員が請求すれば、所定外労働時間を免除する。

<対策>

事業所内の掲示板を利用して従業員への周知・啓発を実施する。

目標3：小学校就学前の子を養育する従業員に対して、半日看護休暇制度の周知を図る。

<対策>

事業所内の掲示板を利用して従業員への周知・啓発を実施する。

以上